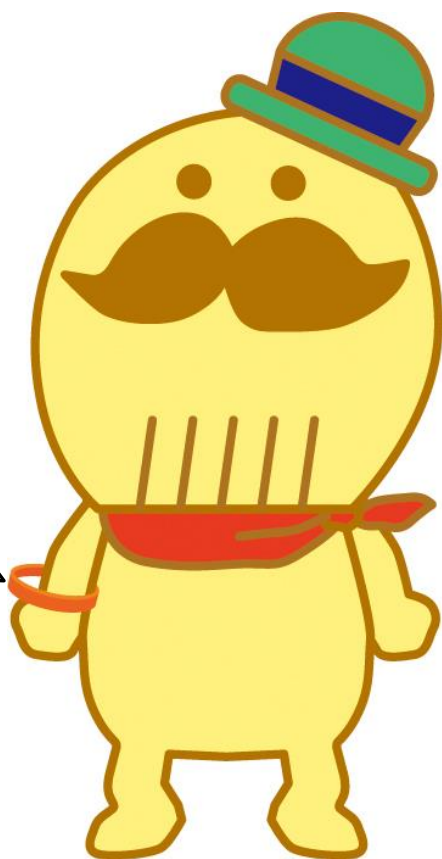


令和6年4月作成

貝塚市 認知症ケアパス

～認知症の人と家族を支える地域資源マップ～



オレンジリング

「認知症の人を支援します」という意思を示す目印です。

「認知症サポーター養成講座」を受講した人に渡されます。

貝塚市イメージキャラクターつげさん



貝塚市

はじめに

貝塚市では、認知症のかたをできるだけ早く発見し、支援できるように「認知症ケアパス」を作成しました。

認知症ケアパスとは、認知症のかたの生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものです。

認知症になっても、できる限り住み慣れた自宅で暮らし続けられるように様々なサービスを紹介しています。

認知症の人や家族が地域で安心して暮らしていくためにこの「認知症ケアパス」を是非ご活用ください。





～ も く じ ～

- | | |
|---|-----------|
| 1. 認知症ってどんな病気？ | ・・・ 3ページ |
| (1) 老化による「もの忘れ」と認知症による「記憶障害」の違い | |
| (2) 各認知症のそれぞれの特徴 | |
| 2. 認知症の進行と主な症状の例 | ・・・ 6ページ |
| 3. 認知症の経過と対応 | |
| 認知症の進行に合わせて受けられる介護保険サービスやその他の支援例
(ケアパス一覧表) | |
| | ・・・ 7ページ |
| 4. ケアパス一覧の各種サービス | ・・・ 8ページ |
| 5. 認知症に関する介護保険サービス | ・・・ 16ページ |
| 6. 地域包括支援センター | ・・・ 18ページ |

1. 認知症ってどんな病気？

認知症とは、色々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたため、様々な障害がおこり、生活するうえで支障が出ている状態です。（およそ6カ月以上継続）

(1) 老化による『もの忘れ』と 認知症による『記憶障害』の違い

加齢による物忘れの例	認知症による記憶障害の例
出来事や経験したことが部分的に思い出せない	出来事や経験したことを全体的に忘れてしている
目の前の人の名前が思い出せない	目の前の人が誰なのかわからない
約束を忘れたことに自分で気づくことができる	約束したこと自体を忘れ忘れたことの自覚がない
曜日や日付を間違えることがある	月や季節を間違えることがある



(2) 各認知症のそれぞれの特徴

	アルツハイマー型認知症	レビー小体型認知症	脳血管性認知症
脳の変化	海馬を中心に脳の委縮が見られ、神経細胞が死滅していく	はっきりした脳の委縮は見られないことが多いが、レビー小体という特殊な物ができることで神経細胞が死滅する	脳梗塞、脳出血などが原因で脳の血液循環が悪くなり脳の一部が壊死する
男女比	女性に多い	男性がやや多い	男性に多い
初期の症状	もの忘れ	幻視・妄想・うつ状態、パーキンソン症状	認知機能障害（まだら認知症） 手足のしびれ・麻痺 感情のコントロールがうまくいかない等
特徴的な症状	認知機能障害（もの忘れ） 徘徊 その場のとりつくろい	認知機能障害（注意力・視覚） 幻視・妄想・うつ状態 パーキンソン症状 睡眠時の異常行動	障害を受けた部位により異なる。できる機能とできない機能の差が大きい
経過	記憶障害から始まり広範囲な障害へ徐々に進行する	調子の良い時と悪い時を繰り返しながら進行する	比較的急に発症し段階的に進行することが多い

その他の認知症

前頭側頭型認知症は、脳の前頭葉や側頭葉の神経細胞が減少し、脳が委縮することで人格が変わったかのような行動がみられます。若年者の発症が多いのも特徴です。

この他に脳が髄液に圧迫される「正常圧水頭症」や、脳の中に血液の塊ができ脳が圧迫される「慢性硬膜下血腫」などもあります。

受診のタイミングについて

本人が普段診察してもらっているかかりつけ医に相談し、必要に応じて認知症疾患医療センターなど専門医を紹介してもらうとよいでしょう。認知症についても早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要です。正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などの場合、脳外科的な処置で劇的に良くなる場合もあります。

次のページからは、2. 認知症の進行と主な症状の例（6 ページ）と
3. 認知症の経過と対応（7 ページ）を一覧の表にして示しております。
見開いてご覧ください。

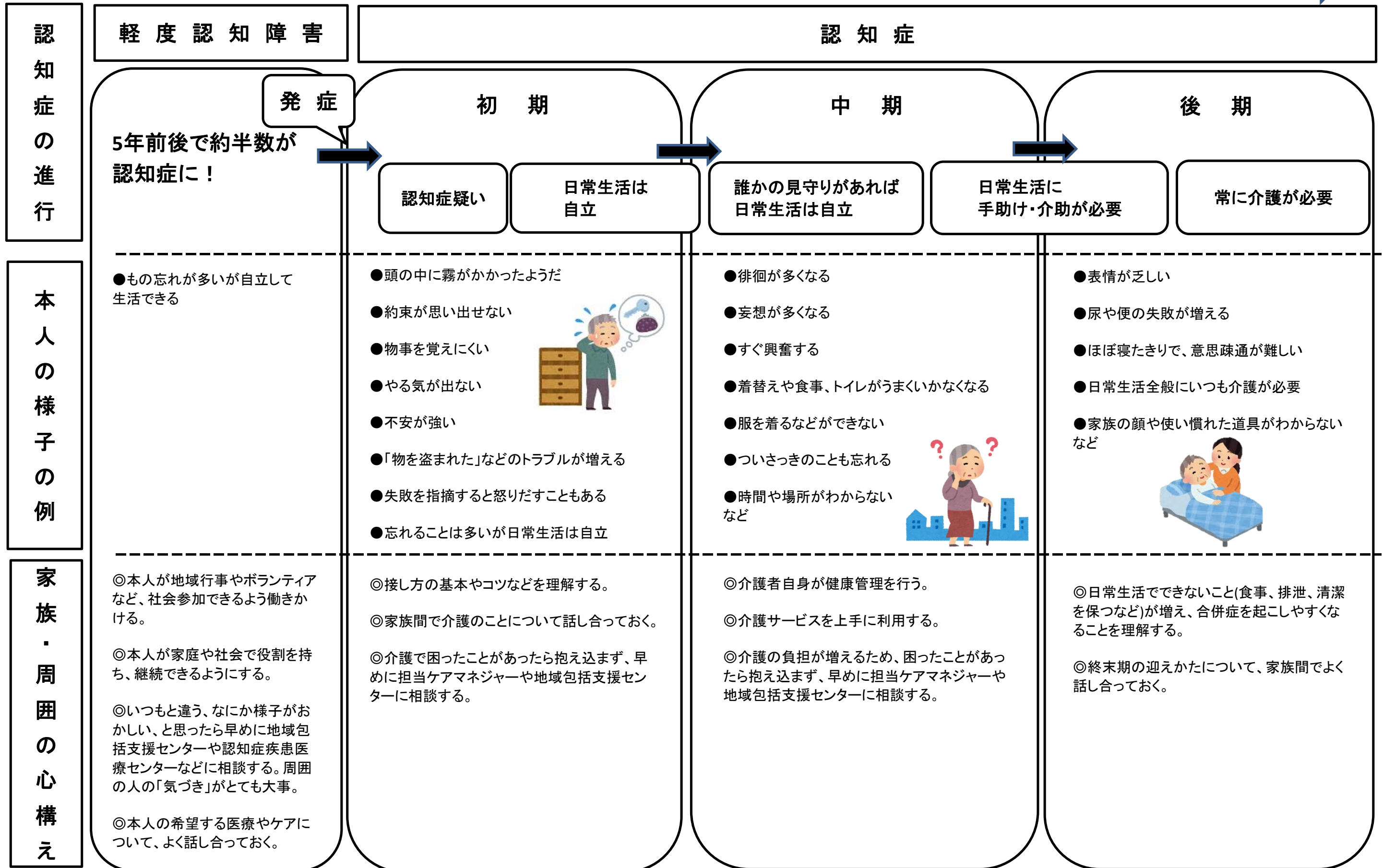


2. 認知症の進行と主な症状の例

※症状の現れ方には個人差があります。

認知症は少しずつ進行し、症状が変化していきます。
 家族や周囲が認知症を理解し、進行に合わせて上手に対応していくことが大切です。

代表的なアルツハイマー型認知症の進行の例(右にいくほど発症から時間が経過し進行している状態)



～認知症の進行に合わせて受けられる介護保険サービスやその他の支援例（ケアパス一覧）～

3. 認知症の経過と対応

認知症の進行(右にいくほど発症から時間が経過し、進行している状態)

		認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子 (見られる症状や行動の例)		●金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	●買い物や金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している ●新しいことがなかなか覚えられない ●料理の準備や手順を考えるなど、状況判断が必要な行為が難しくなる	●服薬管理ができない ●電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい ●たばこ道に迷う ●買い物など今までできたことにミスが目立つ	●着替えや食事、トイレ等がうまくできない ●財布などを盗られたと言い出す(物盗られ妄想) ●自宅が分からなくなる ●時間・日時・季節がわからなくなる	●ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しくなる ●言葉によるコミュニケーションが難しくなる ●声かけや介護を拒む ●飲み込みが悪くなり食事に介助が必要となる
やっておきたい ・ 決めておきたいこと (ご家族などへのお願い)		<p>■認知症を予防するため規則正しい生活を心がけましょう</p> <p>■認知症に関する正しい知識や理解を深めておきましょう</p> <p>■今後の生活設計(介護、金銭管理など)について考えてみましょう</p>	<p>■医療や介護について勉強しましょう …認知症を引き起こす原因により今後の経過や介護の方法が異なります。間違った対応は、本人の症状を悪化させる要因にもなります。周囲が適切に対応することによりおだやかな経過をたどることも可能です。</p> <p>■失敗しないように手助けしましょう …今まで出来たことが少しずつ出来なくなり失敗が増えてきます。失敗体験は本人の自信喪失につながり、症状を悪化させることもあるので、できるだけ失敗しない、失敗を最小限にするようさりげないフォローをしましょう。</p> <p>■介護保険サービスなどを利用しましょう …戸惑うような出来事が増え、介護が難しくなってきます。介護者が休息する時間も必要です。介護保険制度を上手く利用して過度の負担にならないようにしましょう。また、同じ立場の人の集まり(家族会など)で、話を聞いたり自分の気持ちを話せる場を持つことも重要です。</p>			
認知症の人を支援するサービスなど	1)相談	①地域包括支援センター ②いきいきネット相談支援センター ⑬認知症初期集中支援チーム ⑱ケアマネジャー	①地域包括支援センター ②いきいきネット相談支援センター ⑬認知症初期集中支援チーム ⑱ケアマネジャー	①地域包括支援センター ②いきいきネット相談支援センター ⑬認知症初期集中支援チーム ⑱ケアマネジャー	①地域包括支援センター ②いきいきネット相談支援センター ⑬認知症初期集中支援チーム ⑱ケアマネジャー	①地域包括支援センター ②いきいきネット相談支援センター ⑬認知症初期集中支援チーム ⑱ケアマネジャー
	2)他者とのつながり	③老人クラブ ④いきいきサロン ⑤ふれあい喫茶 ⑥認知症カフェ	③老人クラブ ④いきいきサロン ⑤ふれあい喫茶 ⑥認知症カフェ	③老人クラブ ④いきいきサロン ⑤ふれあい喫茶 ⑥認知症カフェ	⑥認知症カフェ	⑥認知症カフェ
	3)高齢者福祉サービス	⑦愛の一声運動 ⑧日常生活用具の給付 ⑩徘徊高齢者等見守りネットワーク	⑦愛の一声運動 ⑧日常生活用具の給付 ⑩徘徊高齢者等見守りネットワーク ⑪認知症高齢者等個人賠償責任保険	⑦愛の一声運動 ⑧日常生活用具の給付 ⑨紙おむつ支給事業 ⑩徘徊高齢者等見守りネットワーク ⑪認知症高齢者等個人賠償責任保険	⑦愛の一声運動 ⑧日常生活用具の給付 ⑨紙おむつ支給事業 ⑩徘徊高齢者等見守りネットワーク ⑪認知症高齢者等個人賠償責任保険	⑦愛の一声運動 ⑧日常生活用具の給付 ⑨紙おむつ支給事業 ⑩徘徊高齢者等見守りネットワーク ⑪認知症高齢者等個人賠償責任保険
	4)介護保険サービスなど	⑳訪問型サービス ㉑通所型サービス ㉒宿泊型サービス ㉓小規模多機能型居宅介護	⑳訪問型サービス ㉑通所型サービス ㉒宿泊型サービス ㉓小規模多機能型居宅介護	⑳訪問型サービス ㉑通所型サービス ㉒宿泊型サービス ㉓小規模多機能型居宅介護	⑳訪問型サービス ㉑通所型サービス ㉒宿泊型サービス ㉓小規模多機能型居宅介護	⑳訪問型サービス ㉑通所型サービス ㉒宿泊型サービス ㉓小規模多機能型居宅介護
	5)医療	・かかりつけ医 ・訪問診療 ・訪問看護 ⑫認知症疾患医療センター	・かかりつけ医 ・訪問診療 ・訪問看護 ⑫認知症疾患医療センター	・かかりつけ医 ・訪問診療 ・訪問看護 ⑫認知症疾患医療センター	・かかりつけ医 ・訪問診療 ・訪問看護 ⑫認知症疾患医療センター	・かかりつけ医 ・訪問診療 ・訪問看護 ⑫認知症疾患医療センター
	6)権利を守る	⑭日常生活自立支援事業 ⑮成年後見制度 ⑯消費生活センター	⑭日常生活自立支援事業 ⑮成年後見制度 ⑯消費生活センター	⑭日常生活自立支援事業 ⑮成年後見制度 ⑯消費生活センター	⑮成年後見制度 ⑯消費生活センター	⑮成年後見制度 ⑯消費生活センター
	7)家族支援	⑥認知症カフェ ⑰心配ごと相談 ⑱認知症の人と家族の会	⑥認知症カフェ ⑰心配ごと相談 ⑱認知症の人と家族の会	⑥認知症カフェ ⑰心配ごと相談 ⑱認知症の人と家族の会	⑥認知症カフェ ⑰心配ごと相談 ⑱認知症の人と家族の会	⑥認知症カフェ ⑰心配ごと相談 ⑱認知症の人と家族の会
	8)住まい			㉔グループホーム	㉔グループホーム ㉕介護老人保健施設 ㉖介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	㉔グループホーム ㉕介護老人保健施設 ㉖介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

①から⑳までの各種サービスについては、次ページ以降に説明があります。

4. ケアパス一覧の各種サービス

ここでは、認知症ケアパス一覧表に掲載している各種サービスの内容について説明となります。

介護保険サービスについては、介護認定を受けなければ利用できません。高齢者福祉サービスを利用するには要件があります。

各種サービスの相談については、地域包括支援センター又は高齢介護課にお尋ねください。

①地域包括支援センター

1) 相談

高齢者の介護に関する相談や、健康・福祉・医療・生活・人権・財産に関するさまざまな相談を受け、高齢者をサポートしています。18 ページに地図と担当地域が記載されています。

【お問い合わせ】 午前9時～午後5時（土日祝・年末年始除く）

浜手地域包括支援センター TEL:436-3911 FAX:430-2940
澤 525 番地 1 ケアハウスふれあい二色の浜内

中央地域包括支援センター TEL:438-5206 FAX:438-1177
小瀬 1 丁目 32 番 10 号 マンション エスパ井出 103 号

山手地域包括支援センター TEL:446-5530 FAX:446-5532
水間 137 番地 1 特別養護老人ホーム水間ヶ丘内

②いきいきネット相談支援センター

1) 相談



社会福祉協議会の職員が、住民のかたや各団体からの相談を伺います。また、安心して暮らせる地域づくりのお手伝いもしています。

【お問い合わせ】
社会福祉協議会 畠中 1 丁目 18 番 8 号 TEL:439-0294
FAX:439-0035

③老人クラブ

2) 他者とのつながり

主に町会単位で結成している市内在住の概ね60歳以上の高齢者の団体で、社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業など、高齢者が気軽に参加できる活動を行っています。

【お問い合わせ】

高齢介護課 畠中1丁目17番1号

TEL:433-7010

FAX:433-7404



④いきいきサロン

2) 他者とのつながり

町会館や集会所等に集まり、地域での交流や仲間づくりを目的に様々な活動をしています。

【お問い合わせ】

社会福祉協議会 畠中1丁目18番8号

TEL:439-0294

FAX:439-0035

⑤ふれあい喫茶

2) 他者とのつながり

地域の皆さんが気軽に楽しく集える場所です。飲み物を片手に井戸端会議の様に楽しくお話をして過ごしています。

【お問い合わせ】

社会福祉協議会 畠中1丁目18番8号

TEL:439-0294

FAX:439-0035



⑥認知症カフェ（オレンジカフェ）

2) 他者とのつながり

7) 家族支援

認知症の人と家族、地域住民、専門職のだれもが参加でき、集う場所です。

【お問い合わせ】

社会医療法人 慈薫会 グループホームひまわり河崎
水間183番地 TEL:446-2510

社会福祉法人 建仁会 水間ヶ丘
水間137番地1 TEL:446-5530



⑦愛の一声運動

3) 高齢者福祉サービス

一人暮らしなどの高齢者を対象に、乳酸菌飲料を配りながら声をかけることにより安否確認を行います。

【お問い合わせ】

高齢介護課 畠中1丁目17番1号 TEL:433-7010
FAX:433-7404

⑧日常生活用具の給付

3) 高齢者福祉サービス

高齢者世帯を対象に、出火等の災害を未然に防ぐため電磁調理器等の用具を給付します。

【お問い合わせ】

高齢介護課 畠中1丁目17番1号 TEL:433-7010
FAX:433-7404

⑨紙おむつの支給

③ 高齢者福祉サービス

要介護4以上の高齢者と、要介護3で認定調査票にて「排尿」「排便」の項目が「介助」または「見守り等」の高齢者で、在宅で常時おむつを使用しているかたを対象に紙おむつを支給します。

【お問い合わせ】

高齢介護課 畠中1丁目17番1号 TEL:433-7010

FAX:433-7404

⑩徘徊高齢者等見守りネットワーク

③ 高齢者福祉サービス

認知症高齢者が徘徊により行方不明になった時、協力機関等に情報を提供し、早期発見・保護に努める仕組みです。

事前登録されたかたに、「見守りQRコードシール」を配付します。

【お問い合わせ】

高齢介護課 畠中1丁目17番1号 TEL:433-7010

FAX:433-7404



見守りQRコードシール



⑪認知症高齢者等個人賠償責任保険

③ 高齢者福祉サービス

徘徊高齢者等見守りネットワークの登録者で、当該保険に加入いただいた被保険者が、誤って線路に立ち入る等して電車等を止めてしまった場合や、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたことにより、法律上の損害賠償責任を負ったときに、保険金の支払いを受けることができる保険です。

【お問い合わせ】

高齢介護課 畠中1丁目17番1号 TEL:433-7010

FAX:433-7404

⑫認知症疾患医療センター

5) 医療

ご本人・家族・保健所・福祉関係者から、認知症かどうかわからない、介護に困ってどうすればよいか等のご相談に医療ソーシャルワーカーが対応します。

【お問い合わせ】

医療法人河崎会水間病院 水間51番地 TEL:446-8102(相談専用電話)
TEL:446-1102(代表)



⑬認知症初期集中支援チーム

1) 相談

在宅の認知症または、その疑いのある方や家族を訪問し、困りごとの相談や医療受診、サービス利用、サポート等の初期支援を包括的・集中的に行います。

【お問い合わせ】

高齢介護課 畠中1丁目17番1号 TEL:433-7010
FAX:433-7404

⑭日常生活自立支援事業

6) 権利を守る

認知症や障害により判断能力が低下しているかたに対して、福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理の援助を行います。

【お問い合わせ】

社会福祉協議会 畠中1丁目18番8号 TEL:439-0294
FAX:439-0035

⑮成年後見制度

6) 権利を守る

認知症や障害により判断能力が十分でないかたに対して、裁判所で権利を守る援助者を選び、本人に代わって金銭管理や契約などの法律行為を行えるようにする制度です。

【お問い合わせ】 午前9時～午後5時（土日祝・年末年始除く）
浜手地域包括支援センター TEL:436-3911 FAX:430-2940
澤 525 番地 1 ケアハウスふれあい二色の浜内
中央地域包括支援センター TEL:438-5206 FAX: 438-1177
小瀬 1 丁目 32 番 10 号 マンション エスパ井出 103 号
山手地域包括支援センター TEL:446-5530 FAX:446-5532
水間 137 番地 1 特別養護老人ホーム水間ヶ丘内

⑯消費生活センター

6) 権利を守る

専門の相談員が、訪問販売や架空請求などの消費者契約についてのトラブルなどの相談を受け付けています。

【お問い合わせ】
消費生活センター 畠中 1 丁目 17 番 1 号(貝塚市役所内)
TEL:433-7190 FAX:433-7088

⑰心配ごと相談

7) 家族支援

悩み事や日常生活上の問題について適切な助言を行い、必要に応じて専門の相談員につながります。(毎週木曜日 午後1時～午後4時)

【お問い合わせ】
社会福祉協議会 畠中 1 丁目 18 番 8 号 TEL:439-0294
FAX:439-0035

⑱認知症の人と家族の会

7) 家族支援

家族の会では「認知症の電話相談」を実施しています。認知症に関することや介護の仕方、介護のグチや悩みなどをお話できます。

【お問い合わせ】 公益社団法人 認知症の人と家族の会
午前 10 時～午後 3 時(土日祝・年末年始除く)
TEL 0120-294-456、携帯・スマホからは 050-5358-6578

以後は、介護保険サービス等になりますので、介護認定を受ける必要があります。

詳しい内容は、担当ケアマネジャー又は各地域包括支援センター、高齢介護課までお問い合わせください。

⑱ ケアマネジャー

1) 相談

ケアマネジャーにケアプランを作成してもらうほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援してもらいます。



⑳ 訪問型サービス

4) 介護保険サービス等

- 看護師が疾患等を抱えているかたの自宅を訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理等を行います。
- リハビリの専門家が自宅を訪問し、自宅でリハビリを行います。
- ホームヘルパーが自宅を訪問し、排泄・食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活支援を行います。
- 自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を行います。

㉑ 通所型サービス

4) 介護保険サービス等



- 自宅で生活しているかたが、日中通いで食事や入浴などの介護や機能訓練を受けられます。
- 認知症の高齢者が通いやすいように、認知症対応のデイサービスもあります。
- 介護老人保健施設や医療機関などで、日帰りのリハビリ等が受けられます。

㉒ 宿泊型サービス

4) 介護保険サービス

特別養護老人ホームなどに短期間入所し、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

②③小規模多機能型居宅介護

4) 介護保険サービス

施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組み合わせ、日常生活上の支援や機能訓練を行います。

②④グループホーム

8) 住まい

認知症の高齢者が共同で生活しながら、食事や入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

②⑤介護老人保健施設

8) 住まい

病状が安定し、治療よりは機能訓練を中心とする看護や介護に重点を置いたケアが必要なかたが入所し、介護、機能訓練、日常生活上の支援や介護が受けられます。

②⑥介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

8) 住まい

食事や排泄等で常時介護が必要で、自宅では介護できないかたが入所し、日常生活上の支援や介護が受けられます。



5. 認知症に関する介護保険サービス

介護保険の認定を受けたかたが利用できるサービスのうち、認知症に関するサービスを掲載しています。

⑭認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 8) 住まい

認知症の高齢者が共同で生活しながら、食事や入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

【お問い合わせ】

グループホームひまわり河崎 水間 183 番地	TEL:446-2510
グループホームコスモスガーデン 森 853 番地	TEL:447-2755
グループホーム恵の家 窪田 166 番地 6	TEL:432-0226
ニチイケアセンター貝塚 加神 1 丁目 10 番 3 号	TEL:430-5451
ニチイケアセンター堀 堀 1 丁目 2 番 6 号	TEL:430-6580
グループホームきしまの里 三ツ松 869 番地 1	TEL:446-8200
グループホームまんじゅ貝塚 加神 2 丁目 2 番 7 号	TEL:438-5201



②1 認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)

4) 介護保険サービス

認知症の高齢者が食事・入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで受けられます。

【お問い合わせ】

まんじゅ貝塚デイサービスセンター

加神 2 丁目 2 番 7 号 TEL:438-5201

地域密着型水間ヶ丘デイサービスセンター

水間 137 番地 1 TEL:446-5530

認知症対応型通所介護ひまわり河崎

水間 183 番地 TEL:446-2510

グループホーム恵の家

窪田 166 番地 6 TEL:432-0226

デイサービスセンターパンダ

橋本 986 番地の 1 TEL:430-1301

②3 小規模多機能型居宅介護

4) 介護保険サービス

施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組み合わせ、日常生活上の支援や機能訓練を行います。

【お問い合わせ】

エルケアローズガーデン貝塚

加神 1 丁目 10 番 3 号 TEL:437-1581

小規模多機能型居宅介護ひまわり河崎

水間 183 番地 TEL:446-1216

小規模多機能型居宅介護ふれあい二色の浜

澤 525 番 1 TEL:430-2941

6. 地域包括支援センター

☆浜手圏域（担当地域：西・北・津田・二色 各小学校区）

浜手地域包括支援センター

（ケアハウスふれあい二色の浜内）

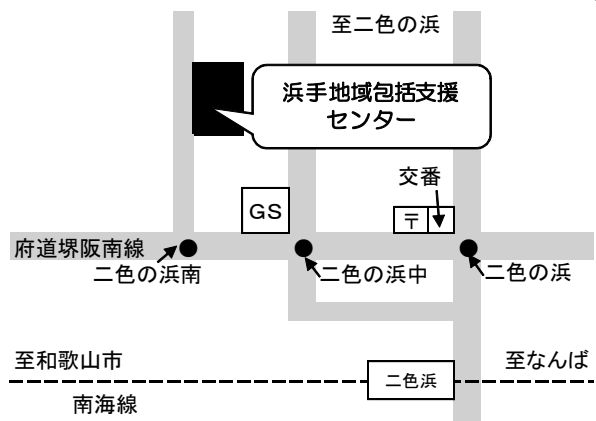
〒597-0062

澤 525 番地 1

TEL:436-3911

FAX:430-2940

午前9時～午後5時(土日祝・年末年始除く)



☆中央圏域（担当地域：東・南・中央 各小学校区）

中央地域包括支援センター

（マンション エスパ井出103号）

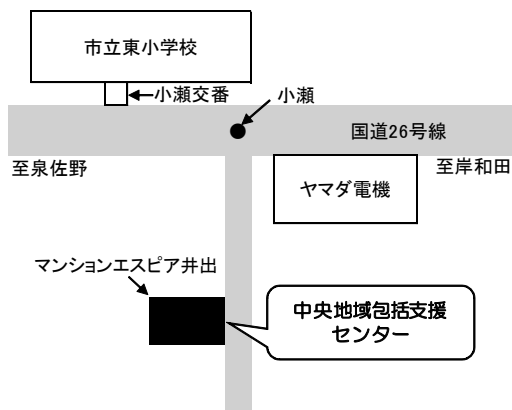
〒597-0021

小瀬 1 丁目 32 番 10 号

TEL:438-5206

FAX:438-1177

午前9時～午後5時(土日祝・年末年始除く)



☆山手圏域（担当地域：木島・葛城・永寿・東山 各小学校区）

山手地域包括支援センター

（特別養護老人ホーム水間ヶ丘内）

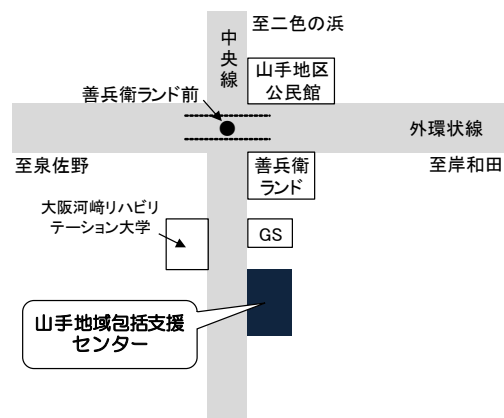
〒597-0104

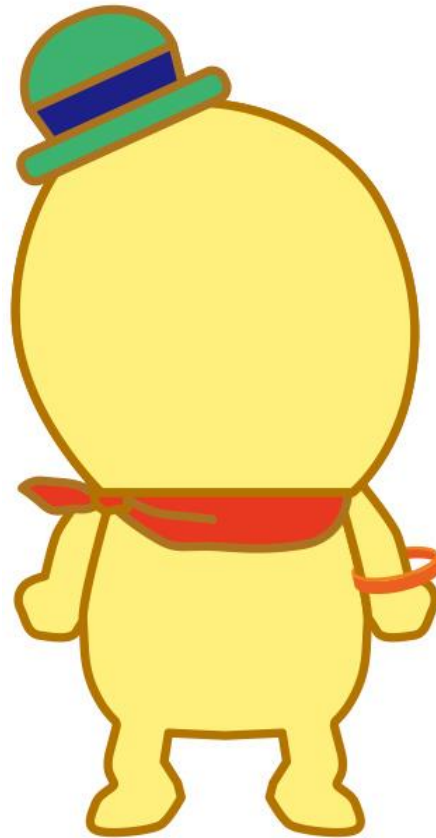
水間 1 3 7 番地 1

TEL:446-5530

FAX:446-5532

午前9時～午後5時(土日祝・年末年始除く)





オレンジリング

「認知症の人を支援します」という意思を示す目印です。

「認知症サポーター養成講座」を受講した人に渡されます。

発行 貝塚市

編集 貝塚市内地域包括支援センター
社会福祉士部会

監修 貝塚市つげさん在宅ネット